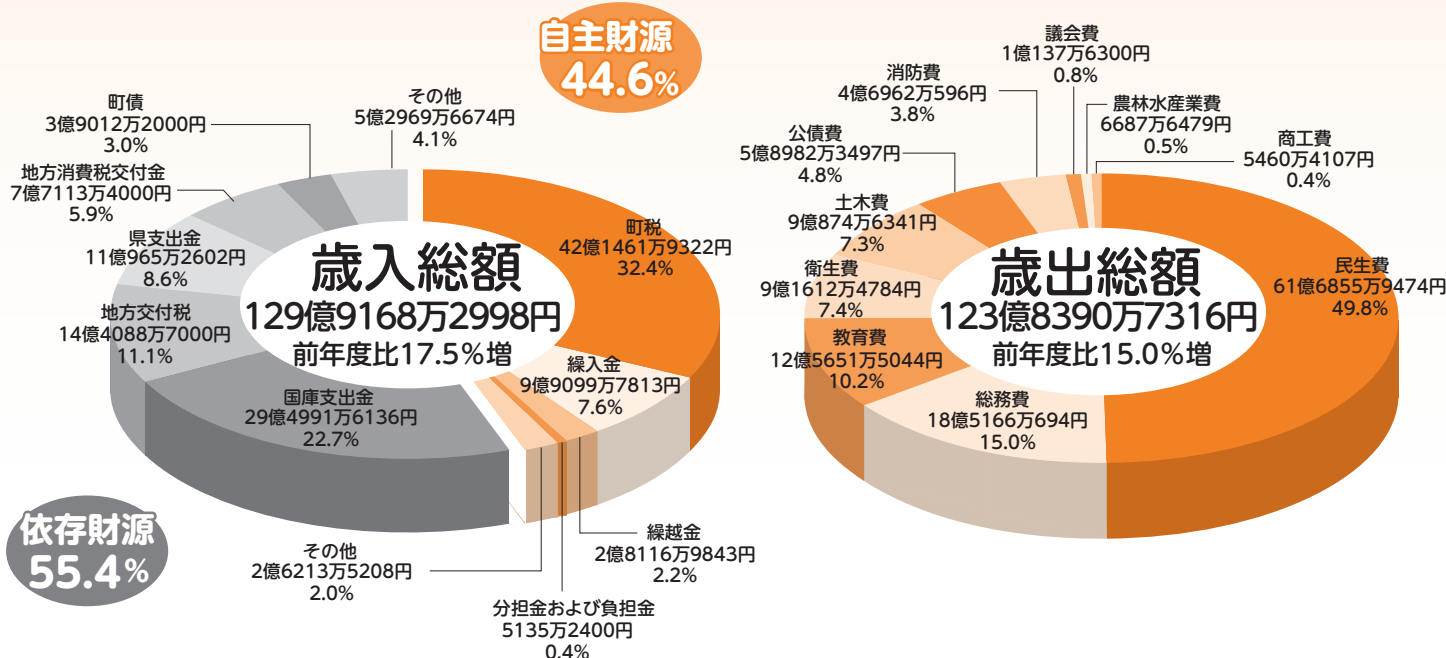


令和6年度 決算報告

令和6年度歳入歳出決算が議会において認定されました。町民・事業所の皆さんなどから納めていただいた税金などが、どのように使われたかをお知らせします。

一般会計



●町債および基金の状況

町債残高	64億2013万4052円
基金残高	16億978万3432円

●町民1人当たりのお金 ()は令和5年度です。

負担した町税	12万5506円 (12万6954円)	使われたお金	36万8777円 (32万229円)
町債残高	19万1184円 (19万6266円)	基金残高	4万7937円 (6万9379円)

※上記金額は、令和7年3月31日現在人口33,581人より計算したものです。

特別会計

会 計 名	歳 入 総 額	歳 出 総 額
国民健康保険特別会計	26億6047万9311円	26億5881万6960円
土地取得特別会計	4604万2706円	4604万2706円
介護保険特別会計	20億1696万3784円	19億4285万9205円
保険事業勘定	20億1696万201円	19億4285万5622円
介護サービス事業勘定	3583円	3583円
後期高齢者医療特別会計	8億1134万199円	8億1049万5549円
合 計	55億3482万6000円	54億5821万4420円

公営企業会計

下水道事業

収益的収支		資本的収支	
収 入	3億6469万124円	収 入	2億6653万5560円
支 出	3億4753万5378円	支 出	3億6850万9505円

主な事業と使いみち

令和6年度 決算



災害対策

- 河川浚渫(土木費) 946万円
河川および水路の浚渫により、用水の確保と生活環境の整備を促進しました。
- 砂子防災公園整備事業(土木費) 2億9808万2198円
地域住民の生命を守るため、災害時における一次避難地となる砂子防災公園を令和8年度末までに整備します。

公共設備の整備

- 堀之内砂子線整備事業(土木費) 1065万5700円
都市計画道路堀之内砂子線の整備を行うため、大治浄水場から狐穴球技場までの区間の修正設計および中島・ハツ屋線から狐穴球技場までの区間の交通安全施設の整備を行いました。
- 大治南小学校長寿命化改修基本設計業務委託料(教育費) 1465万2000円
老朽化対策となる長寿命化改修工事に向けた現況調査および基本設計業務を委託しました。
- 大治小学校校舎増築等工事(教育費) 2億1374万6500円
児童数の増加、35人学級への対応および特別支援学級の増加により見込まれる教室不足の解消のため、校舎の増築および既存校舎の改修を行いました。
- スポーツセンターリノベーション事業費(教育費) 3001万200円
リノベーション事業としてスポーツセンタープール跡地を子どもの居場所、カフェ・物産コーナーおよびスタジオ等に改修するため、設計業務および支援業務を委託しました。

福祉サービスの充実

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(民生費) 222万7416円
愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、高齢者の保健事業や介護予防事業において、きめ細やかなサービスを提供できるよう、後期高齢者の健診結果等のデータに基づき保健師が分析・計画を策定し、ポピュレーションアプローチ(通いの場等への積極的な関与等)事業およびハイリスクアプローチ(個別的支援)事業を実施しました。
- 子どもの居場所づくり事業委託料(民生費) 840万4115円
大治西小学校に就学する児童で、放課後児童クラブが待機となっている児童を西條防災コミュニティセンターまたは多世代交流センターで受入れ見守りを行いました。また、令和7年度に大治小学校に就学する児童を公民館で受入れ見守りを行う事業を実施するための準備を行いました。

町制施行50周年記念事業

- 町制施行50周年記念事業(総務費) 466万2272円
令和7年度に町制施行50周年を迎えるにあたり、啓発用物品や記念曲を制作し住民等へ周知しました。また、PR冊子を制作するにあたりワークショップを行いました。
- 町史編さん事業費(教育費) 396万4680円
既刊町史の発行から約40年が経過したため、町制施行50周年に向け、町制施行以降の歩みを重点的にまとめた増補版の制作に取り組みしました。

その他の主な事業と使いみちについてはこちら
(令和6年度大治町一般会計・特別会計主要施策成果報告書)



令和6年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を公表します。この健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準または財政再生基準以上になるときは、財政の早期健全化または財政の再生を図るための計画を定めることとなります。また、公営企業(本町では下水道事業)についても、資金不足比率が経営健全化基準以上になるときは、経営の健全化計画を定めることとなります。本町の健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりで、すべて基準を下回っています。

項目	本町の比率(%)	早期健全化基準(%)	財政再生基準(%)	経営健全化基準(%)
健全化判断比率				
実質赤字比率	—(注1)	14.12	20	
連結実質赤字比率	—(注1)	19.12	30	
実質公債費比率	3.8	25	35	
将来負担比率	25.2(注2)	350		
資金不足比率	—(注3)			20

注1. 実質収支額は黒字(592,643千円)で、計算結果では、△8.73%となりました。

連結実質収支額は黒字(879,683千円)で、計算結果では、△12.96%となりました。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、黒字の場合は「—」表示となります。

注2. 将来負担額には、地方債残高の他、一部事務組合が起こした地方債の返済に係る負担金などが含まれ、計算結果では、25.2%となりました。

なお、マイナスの場合、充当可能財源が将来負担額を上回っているということになり、将来負担比率は「—」表示となります。

注3. 資金不足額がないため、「—」表示となります。